

第10回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和3年4月20日（火）午後1時55分

場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の選任について

4 議 題

(1) 報告第1号 令和2年度農業委員会活動実績について

(2) 報告第2号 令和3年度農業委員会活動計画について

(3) 報告第3号 令和3年度農業委員会予算について

(4) 報告第4号 土地改良事業参加資格交替について

(5) 議案第1号 農用地利用集積計画について

(6) 議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

(7) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

(8) 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について

(9) 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

(10) 議案第6号 非農地証明願について

5 出席委員（17名）（法律第27条第3項規定）

1番 津久井 勝之

2番 笹沼 保治

3番 秋本 則夫

4番 瀧田 歌子

5番 佐藤 孝

6番 唐橋 洋子

7番 助川 悦夫

8番 阿見 芳

9番 高瀬 隆至

10番 郡司 裕一

11番 屋代 幸子

12番 森 隆道

13番 荒井 一夫

14番 越沼 良

15番 鈴木 賢一

16番 相馬 和恵

17番 木村 光一

6 欠席委員 なし

7 本会に出席した職員

(1) 農業委員会事務局長 宇津野 豊

(2) 総括主幹兼農業振興係長 伊藤 甲文

(3) 総括主幹兼農地調整係長 菊池 貞浩

(4) 農地調整係主査 松本 武久

(5) 農地調整係主事 長谷川 慎弥

(6) 農政課農政係主査 渡辺 智志

(7) 農政課農政係主査 菊池 琴乃

8 傍聴人 なし

開会の宣言

午後1時55分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（省略）

事務局（宇津野 豊） それでは会長のごあいさつをお願いします。

議 長（荒井 一夫） <あいさつ>

本日の出席委員は17名であり、定足数を満たしております。ただいまから第10回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議 長（荒井 一夫） 異議なしの声ですので、議事録署名人には、1番津久井委員、2番笹沼委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の伊藤係長をお願いいたします。

それでは議事に入ります。

はじめに報告第1号「令和2年度農業委員会活動実績について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局（伊藤 甲文） <総会資料説明1ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に報告第2号「令和3年度農業委員会活動計画について」及び報告第3号「令和3年度農業委員会予算について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局（伊藤 甲文） <総会資料説明2～4ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第2号及び第3号を終わります。

次に報告第4号「土地改良事業参加資格交替について」を議題といたします。事務局から説明を願います。

事務局（長谷川慎弥） <総会資料説明5ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第4号を終わります。

次に議案第1号「農用地利用集積計画について」を上程します。

本件中に議事参与に該当する案件がありますことから、3番秋本委員、8番阿見委員は退室願います。

<3番秋本委員、8番阿見委員 退室>

議 長 (荒井 一夫) はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (渡辺 智志) <総会資料説明 6~14ページ>

利用権設定等促進事業 計 45件

農地中間管理機構特例事業 計 7件

農地中間管理事業 計 17件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第1号は原案のとおり承認することといたします。

議案審議終了により3番秋本委員、8番阿見委員の入室を認めます。

<3番秋本委員、8番阿見委員 入室>

議 長 (荒井 一夫) 次に議案第2号「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を上程します。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料説明、15~16ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。屋代委員。

現地調査担当委員(屋代 幸子) 去る4月15日、事務局とともに現地調査班第1班が現地調査を行いました。代表いたしましてその調査結果をご報告いたします。

ただいまの適格者証明願につきましては、地元推進委員と一緒に現地調査いたしました。申請農地はいずれも耕作されており、今後も引き続き耕作していく意思を示しておりますので、何ら問題ないものと思われ。以上ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願

ます。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第2号は原案のとおり証明することといたします。

次に議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は7件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (菊池 貞浩) <総会資料説明 17 ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。屋代委員。

現地調査担当委員 (屋代 幸子) ただ今の農地法第3条の規定による許可申請7件について、地元推進委員及び事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題は無いと思われます。以上ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第3号は原案のとおり許可することといたします。

次に議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (菊池 貞浩) <総会資料説明 18 ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。屋代委員。

現地調査担当委員 (屋代 幸子) 調査結果についてご報告いたします。

申請地は、第2種農地で、現在は更地となっております。先ほど事務局から説明がありましたとおり、非農地証明願で申請が出ております北側の住宅敷地と、この4条による申請の土地が一体となって宅地敷地として利用できることは、確認しております。

また、申請地内は盛土し南側農地との境界は、L型擁壁を設置することですので、問題は無いものと思われます。以上ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第4号は原案のとおり許可することといたします。

次に議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は5件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (松本 武久) <総会資料説明 19～23 ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。屋代委員。

現地調査担当委員 (屋代 幸子) 調査結果についてご報告いたします。

番号1は、第2種農地で、国道294号線沿いにある社員駐車場の東側に位置し、現在は雑草が生え荒れ地となっています。申請地の北側も現在太陽光発電設備となっており、問題は無いと思われま

す。番号2は、申請者は搾乳農家で、今回牛の頭数を増やしたことにより堆肥舎の面積が不足するため、現在の堆肥舎の隣接地である申請地に、新しく堆肥舎及び駐車場を増設するという申請であり、何ら問題はないものと思われま

す。番号3は、近所に住む妻の親の土地を使用貸借により利用権を設定し、一般住宅を建てるということであり、申請地は第3種農地で、現在、作物は植え付けてありませんが畑の状態となっており、何ら問題はないものと思われま

す。番号4は、申請地は、農振農用地ではありますが、建築する太陽光発電設備の場所までの進入路を整備する一時転用申請であり、十分復元が可能ですので、何ら問題は無いものと考えま

す。番号5は、申請地は第1種農地ですが、道路を挟んだ反対側に親が住んでおり、親の土地を借りて分家住宅を建てるもので、何ら問題は無いものと思われま

す。以上ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第5号は原案のとおり許可することといたします。

次に議案第6号「非農地証明願について」を上程いたします。申請件数は3件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (松本 武久) <総会資料説明 24~26 ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。屋代委員。

現地調査担当委員 (屋代 幸子) 調査結果についてご報告いたします。

番号1は、申請地には県の職員住宅が建っていましたが、現在は取り壊され、更地となっております。また、先に議案提出されました農地法第4条の申請の土地と一体となって宅地の敷地として利用するという事です。

番号2は、住宅及び倉庫が建っている敷地の一部で、現在倉庫は取り壊されており更地となっております。

第3は、宅地の一部で住宅を建築して以来、宅地の一部として利用されている土地です。

これら番号1から番号3については、20年以上明らかに農地以外の土地として利用されており、また農地への復元は非常に困難とされますので、非農地証明として証明することに問題はないと思われまます。以上ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第6号は原案のとおり証明することといたします。

以上で本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次にその他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたら願います。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 皆さまから特にないようなので、以上で第10回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後 2 時 3 9 分 閉会